

被爆者と哲学者と

山内 廣 隆 (広島大学)

表題について三部構成で発表した。

第一部では、核戦争の危機をレオ・シュトラウスの概念「近代のプロジェクト」を使って説明した。

第二部では、戦争に対する対処の仕方を理想主義と現実主義に分類し、前者の代表としてカントを、後者の代表としてスピノザを割り当てた。そして、戦争に対処するには、これら両者が必要であることを明らかにした。同時に、現実主義の根本に理想主義が置かれるべきであることを説いた。

第三部では以上を踏まえて、カントの平和論の基本的観点を明らかにした。少々長くなるが、発表原稿を簡略化して以下に掲載したい。

カントは『永遠平和のために』の第一補説に続く第二補説で「永遠平和のための秘密条項」について触れている。これは永遠平和のための哲学者の役割に関する条項である。カントは哲学者が国家において果たすべき役割を以下のような諸命題で述べている。「公の平和を可能にする諸条件について哲学者がもつ格率が、戦備を整えている諸国家によって、忠告として受け取られなければならない」。「哲学者に耳を傾けよ」。「侍女(哲学)が明かりを掲げて貴婦人(法律、政治そして国家)を導く」これらの命題を総合すれば以下ようになる。「哲学者がもつ格率」とは、哲学者の単なる主観的格率ではなく、普遍的法則となった格率のことである。この格率は文脈的には永遠平和をもとめることであり、現代流にアレンジすると戦争廃絶もしくは核兵器廃絶を希求することである。したがって、永遠平和を創設するためには、哲学者のこのような求めに耳を傾けることが要求されるのである。もちろん、その前提として哲学者は自

由発言権を保証されていなければならない。この前提のもとで、哲学者は目的の明かりを灯して国家を導く存在として位置づけられるのである。したがって、戦争廃絶と核兵器廃絶を訴え続ける被爆者は、理念を掲げる存在として哲学者と同一の立場に立っていると言えないであろうか。

さて、哲学者をこのように位置づけるカントは、哲学者が政治に直接タッチし統治することははっきりと否定する。すなわち、カントはプラトンの哲人政治論には組みしないのである。カントが理想とする統治形態は共和制であるが、これは統治権と立法権を分離することによって戦争の危険を小さくする制度である。したがって、この形態は当然二つの権力を統合する哲人政治と相容れない。これがカントが哲人政治に組みしない一つの理由と思われるが、カントがその理由として直接挙げているのは「権力の所有は理性の自由な判断をどうしてもそこなうことになるから」ということである。この論点を少しだけ拡大して考えてみると、哲学は権力、そう言っていえば政治に近づくことと解釈できないだろうか。政治の原則は「蛇のように伶俐であれ」であり、綿密な打算を行為の動機あるいは原則としてもっているから、哲学がそのようなものに近づいたらひとたまりもないことを老カントは見抜いているのである。したがって、哲学は政治から独立していなければならないのである。この観点で原水禁運動を見直すとき、その運動は政治にひきづられてきたことは否めない。カントの主張を読み込んでいくと、哲学あるいは被爆者運動があらゆる政治勢力からの独立を保ちうるときに、哲学あるいは被爆者の運動は真に国家を指導する理念足りうるということではなからうか。

しかしながら、カントはなにも哲学に離れ小島にいるように指定しているのではない。哲学は自由な発言を通じて政治家に働きかけ、政治家を「道徳的政治家」として訓育する役割を担っているのである。政治が従わなければならない「法義務」(Rechtspflicht)は他者に関わる外的行為が適法であることを命じ

るものである。しかしカントは、法義務に基づく行為も、「汝の格率が普遍的法則となることを、汝が意志することができるように行為せよ」という形式的原理から出発しなければならないと述べている。政治的行為に対しても、カントは道徳性を要求しているのである。そしてそうであるべきことを理念を掲げることによって政治家に説くのが哲学者に他ならない。また、臨界前核実験はCTBTにけっして違反しておらず適法であると主張するロシアやアメリカの国家エゴ丸だしの行為に、その行為は決して普遍的法則に一致しない非道徳的行為であることを指弾し続けるのが被爆者の役割なのである。

しかし、哲学者は、ソクラテスの死が象徴しているように、政治家には疎まれ、嫌われ、最後には抹殺されてしまう運命にある。でもそういう運命を自ら引き受け、人類の目的を照らし続けることが、哲学者と被爆者に課せられた運命でもあるように思われる。